

平成 2 4 年行政事業レビューシート										(環境省)	
事業名		地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業			担当部局庁		総合環境政策局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成25年度開始			担当課室		環境経済課民間活動支援室			環境教育推進室長 宮澤 俊輔	
会計区分		一般会計			施策名		8 - 3 環境パートナーシップの形成				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第21条の4 第6項			関係する計画、通知等		-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		環境課題の解決と地域活性化を推進し、持続可能な地域づくりを進めるため、地域の多様な主体が、環境保全に関して担うべき役割及び行動の有する意義を理解し、公平な役割分担の下で、相互に協力・連携した協働取組を行い、多様な成功事例を全国各地に創出する事業を実施する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		環境課題を統合的に解決しようとする活動、政策提案による協働取組等をモデル事業として全国で展開する。 事業の実施にあたっては、地域の多様な主体による支援事務局を設置し、指導・助言を行う。 また、これらの成果をマニュアル等として取りまとめ、波及効果が生じるよう適切に対応する。									
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	-	100			
			補正予算	-	-	-	-				
			繰越し等	-	-	-	-				
			計	-	-	-	-	100			
		執行額		-	-	-					
		執行率 (%)		-	-	-					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
		多様な主体が、相互に協力・連携した協働取組を行い、多様な成功事例を全国各地に創出する本事業の成果として、協働取組の実施数を指標とする。ただし、当該事業は、地域の多様な主体がパートナーシップの下で、主体的に持続可能な地域づくりを進めることを目的にしていることから、協働取組の多寡のみで成果を表すことは適当でなく、目標値は設定できない。			成果実績		-	-	-	-	
					達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		協働取組のモデル事業数			活動実績 (当初見込み)	モデル 事業数	-	-	-	-	
							-	-	-	-	
単位当たりコスト		-			算出根拠	本事業は、地域の多様な主体による協働のもと、資源や工夫を活用して環境課題を統合的に解決することを目的とした事業であり、単位当たりコストになじまない。					
平成 2 4 ・ 2 5 年 度 予 算 内 訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	環境保全調査費		-	100	入替要求による新規要求						
	計		-	100							

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・ 況・予算の 状	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		環境保全に係る協働取組について、協働取組の過程を通じて具現化するとともに、地域における各主体が、地域の資源や創意工夫を最大限活用した協働を実施する事により環境課題の解決とともに地域活性化に資する。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の 流れ、 使途・ 費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		
活動実績・ 成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果		平成24年10月に環境教育等促進法が施行され、民間団体等による環境保全活動が効果的に推進されるよう協働取組を支援する。 また、支援に当たっては、事業費を支出するだけでなく法に基づく拠点である地方環境パートナーシップオフィスを活用し、事業実施方法等を随時指導し、コーディネーター役も務めながら実施する。		
予算監視・効率化チームの所見				
－		－		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
－		－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
－				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	－	